

「2017年 LEC全日本社労士公開模試 第2回」から

第49回社労士試験【択一式】国年法〔問2〕イ肢の出題が **論点的中** しました！！

### LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU17711 p.51]

<第2回 択一式 国民年金法 問8-B>

B 被保険者が登山中に滑落して行方不明となり、生死不明のまま3箇月間が経過したときは、原則として、当該被保険者は、行方不明となった日に死亡したものと推定される。

(解答 × 法18条の3)

### 本試験出題はこうでした！

第49回 社労士試験 問題  
【択一式】 国民年金法 【問2-イ】

イ 冬山の登山中に行方不明になり、その者の生死が3か月間分からない場合には、死亡を支給事由とする給付の支給に関する規定の適用について、行方不明となった日にその者は死亡したものと推定される。

(解答 × )

的中!